

〔都市再生整備計画事業メニュー〕 御船中心部で整備される主な事業を紹介します。

1



ふれあい広場

シンボルロード線と新国道445号交差点に、ふれあい広場を整備。将来は、道の駅や物産館と併設した拠点造りを目指す。

■整備期間 平成22～25年度
■整備内容 公園整備1.4㍍
■事業費 6億5,630万円

2



街なかギャラリー

御船川左岸の歴史的な建物を活用して、ギャラリーや交流スペースなどを整備。地域おこしの活動拠点を設けて、商店街の再生を目指します。

■整備期間 平成22～23年度
■整備内容 ギャラリーの整備
■事業費 9,580万円

3



ポケットパーク

シンボルロード線役場前、新国道445号交差点横の2箇所にポケットパークを整備。歩行者や地域住民の休憩・交流の場としての活用を目指します。

■整備期間 平成22～23年度
■整備内容 休憩や交流の場の整備
■事業費 2,240万円

4



新恐竜博物館

御船が全国に誇れる「恐竜」。今では観光の目玉にまで成長。しかし、恐竜博物館の老朽化が深刻。そこで、旧御船幼稚園跡地への建設を検討中です。

■整備期間 平成22～25年度
■整備内容 恐竜博物館の建設
■事業費 3億3,330万円

5



観光交流センター

新たな観光拠点として、新恐竜博物館と併設して整備。休憩や恐竜グッズ販売、御船の歴史や文化、物産の紹介などの多機能的な施設を検討中です。

■整備期間 平成22～25年度
■整備内容 旧御船幼稚園の改装
■事業費 1億4,830万円

6



子育てふれあい館

児童館的な機能を兼ね備えた地域の子育て支援の拠点を整備。旧御船幼稚園の園舎西側一帯を改装しての活用を計画しています。

■整備期間 平成22～25年度
■整備内容 旧御船幼稚園の改装
■事業費 1,030万円

7



迎町高校線改良

御船町役場とカルチャーセンター間の道路。区間は、御船小学校南門前～国道445号までの約200㍍を幅員約8.0㍍に整備します。

■整備期間 平成22～23年度
■整備内容 歩道設置、橋りょう拡幅
■事業費 1,700万円

8



城山小学校線改良

旧御船幼稚園跡地西側の道路。区間は、御船小学校南門前～御船中学校正門前までの約70㍍を幅員約5.5㍍に整備します。

■整備期間 平成23年度
■整備内容 カラー舗装の路面表示
■事業費 580万円

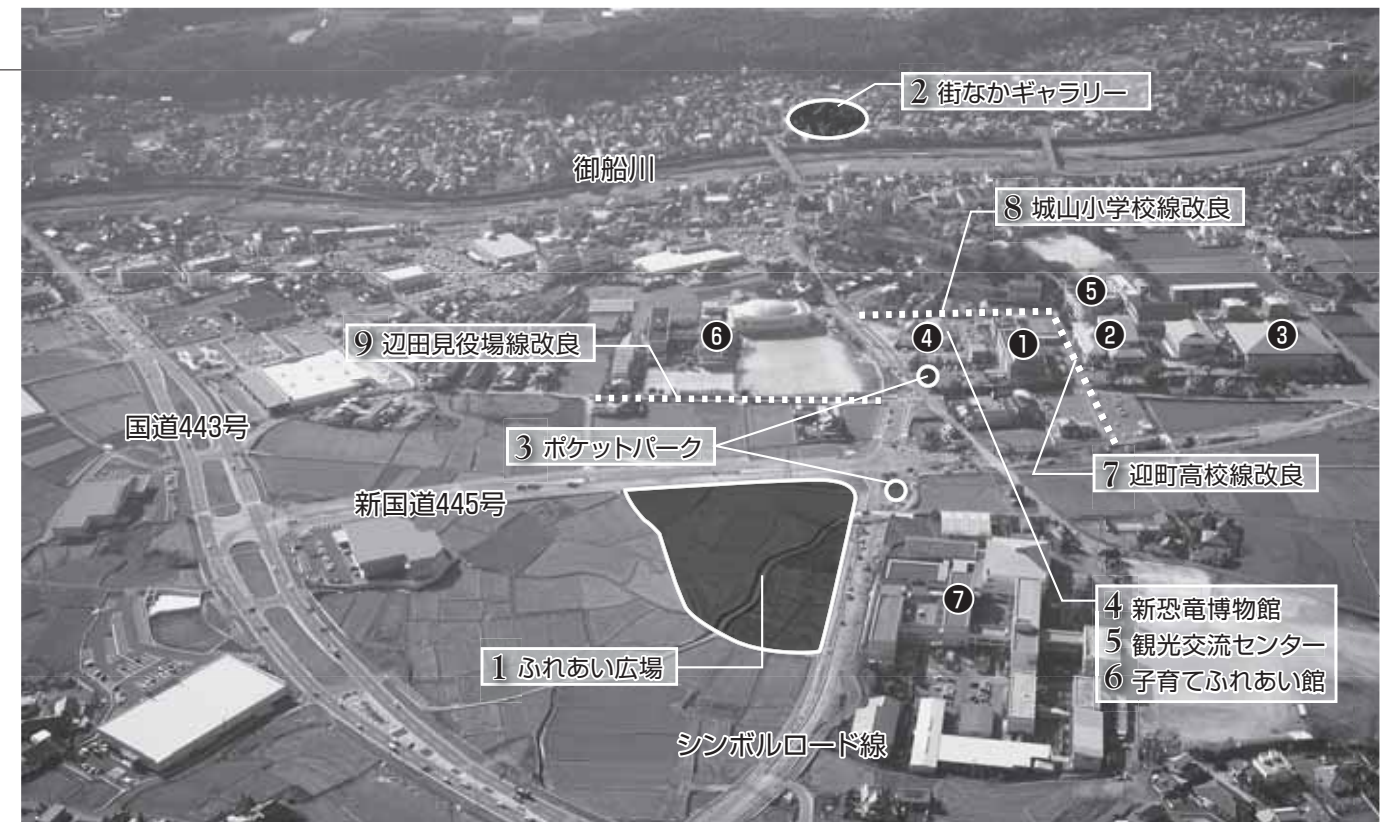
9



辺田見役場線改良

御船中学校東側の目抜き手沿いの道路。区間は、御船中学校南側～御船町役場前までの約150㍍を幅員約4.5㍍に整備します。

■整備期間 平成24～25年度
■整備内容 L型擁壁設置、路肩補強
■事業費 2,660万円



〔施設説明〕 ①御船町役場 ②カルチャーセンター ③スポーツセンター ④旧御船幼稚園跡地 ⑤御船小学校 ⑥御船中学校 ⑦御船高校

第4回まちづくり住民説明会

●都市計画マスタープラン

御船町では、平成13年度に「都市計画マスタープラン」を作成。この計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を目指し、計画的なまちづくりを図ることが目的。都市づくりの明確な目標や総合的・体系的な整備方針、地域課題に対応した整備方針、地域主体のまちづくりの推進などが定められている。

●都市再生整備計画事業

平成16年度創設の「まちづくり交付金事業」が22年度に名称が変更した事業。御船町では、21年度に「都市再生整備計画」を作成。国が、地域の歴史や文化、自然環境などの特性をいかし、地域主導の個性あふれるまちづくりを支援する交付金事業。地域の創意工夫でオーダーメイド型のまちづくりが可能となる。

問

役場建設課都市計画係

☎282-1312

町民アイデアこそ
御船流まちづくり

町中心部の道路整備や都市再生整備計画などを報告する「第4回まちづくり住民説明会」が8月30日、カルチャーセンターで開かれました。シンボルロード線（現国道445号）443号区間（約900㍍）の進捗状況と、都市再生整備計画事業の取り組みが説明されました。町では、平成12年から13年にかけて、まちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」を作成。この計画に沿って、15年からシンボルロード線事業に着手し、23年度的全線開通を目指しています。

また、県の国道整備も進行中。19年12月に443号が全線開通し、445号は24年度的全線開通を目指していることが報告されました。しかし、道路が整備される一方で、御船中心部を通過するだけの道路となる可能性も危ぐされています。

そこで、16年から17年にかけて、町中心市街地の活性化を具体的に掲げて、新たなまちづくりに向けた「御船地区整備計画書」が作成されました。

さらに、国からの交付金を活用するため、「都市再生整備計画」の作成に着手。まちづくり検討委員会を組織して、検討を重ねて計画原案を作成。21年11月に計画原案を国へ提出して、22年3月に了承。同年6月に交付金の交付が正式に決定したことが報告されました。

この交付金を活用して、22年度から25年度にかけて、「都市再生整備計画事業」を進めていきます。

事業内容は▼ふれあい広場▼街なかギャラリー▼ポケットパーク▼新恐竜博物館▼観光交流センター▼子育てふれあい館▼町道改良―を25年度までに順次整備します。

今後、事業単位で、町民を交えたワークショップ（グループでの意見交換）を開催しながら、町民の意見やアイデアを取り入れたまちづくりが展開される予定です。

町では今、事業ごとにワークショップが開催され、子どもから高齢者まで誰でも参加は自由です。町民アイデアを最大限に生かしながら、共にまちづくりを進めます。